

日本財団のウクライナ避難民支援の取り組みについて

日本財団 経営企画広報部 ウクライナ避難民支援室

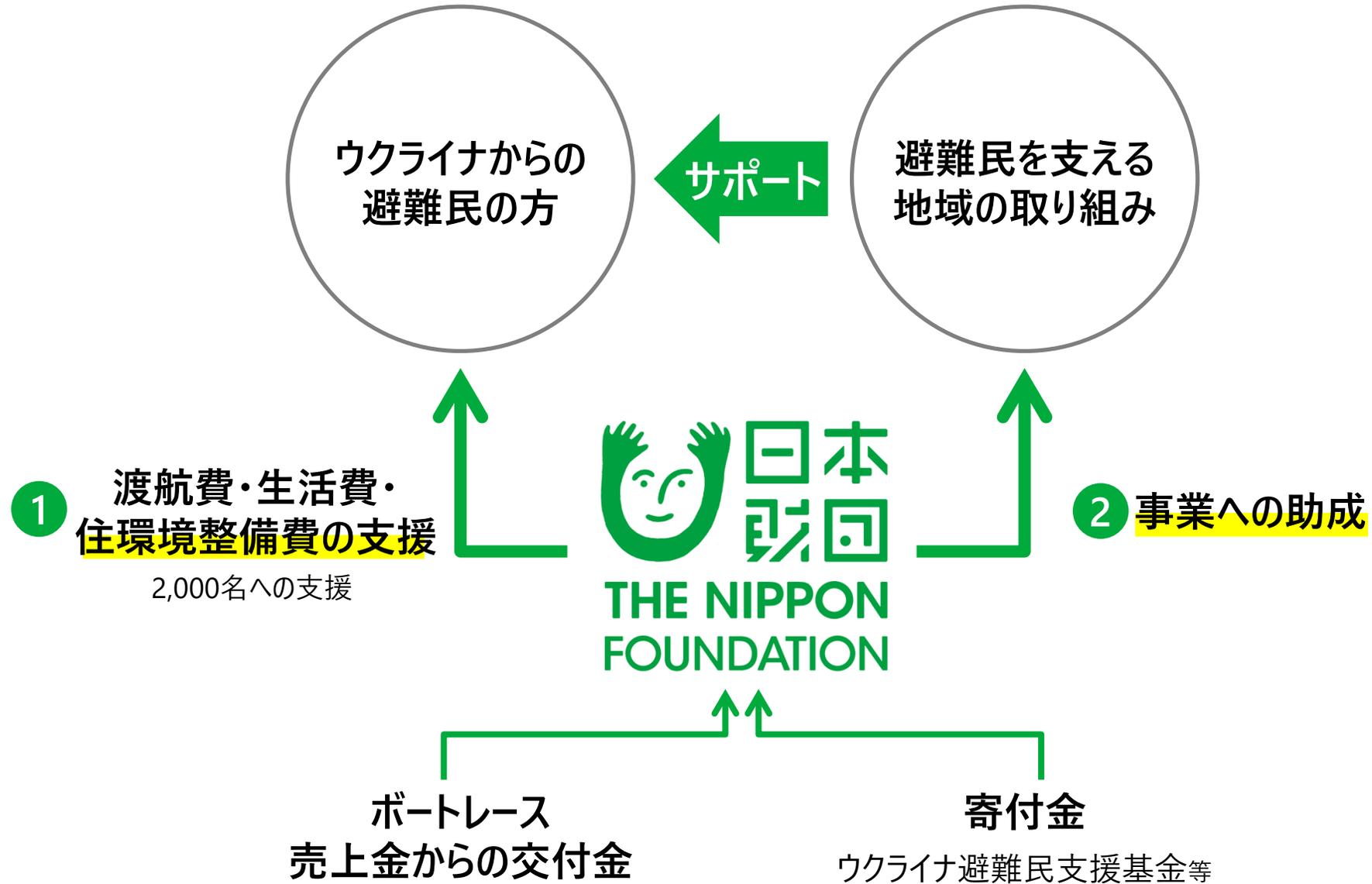
ウクライナからの避難民の方が安心して日本で暮らせること

各地域で、行政・市民社会が連携してサポートする態勢ができること

今回の経験を通じてモデルができ、今後の人道支援・多文化共生に活かせること

2022年度の取り組み

日本財団のウクライナ避難民支援の取り組み



各支援の予算（予定）

支援内容	支援内容（予定）	合計（予定）
渡航費	15万円×2,000人	3億円
生活費	100万円/年×2,000人×3年 生活費の支援は、1家族あたり300万円上限	60億円
住環境整備	50万円×1,500戸	7.5億円
NPO等への支援	1事業上限300万円	15.3億円 3年分の予算
		85.8億円

渡航費・生活費・住環境整備費の支援

支援申請数 **1,955人**

支援決定数 **1,921人**

事業への助成 ※2022年度募集分実績

支援申請数 **165事業**

支援決定数 **78事業**

(参考) 渡航費・生活費・住環境整備費の支援

支援対象	ロシアの侵攻により日本に避難するウクライナ国民で、日本在住の身元保証人のある方 (申請数2,000名を上限)
支援内容	<ol style="list-style-type: none">1. 渡航費の支援 : 最大30万円/1人 ※既に渡航している方も対象2. 生活費の支援 : 年100万円/1人×最長3年間 ※1世帯300万円上限3. 住環境整備費の支援 : 50万円/1戸 ※新しい住居に住まわれる方が対象
申請をする人	身元保証人
申請方法	日本財団Webサイトから、Googleフォームを通じて申請
申請受付期間	2022年4月20日(水)～2023年3月31日(金)
審査方法	書類審査およびヒアリング
支給方法	支援対象者本人の銀行口座に振り込み 口座開設までは現金書留(本人限定受取)で支給

(参考) 事業への助成 (ウクライナ避難民への支援を行う事業への支援)

- 目的** 各地域におけるウクライナ避難民のサポート態勢づくりの支援
- 対象団体** 一般財団/社団法人、公益財団/社団法人、NPO法人、学校法人など
- 対象事業**
- 1. 各地域でウクライナからの避難民に対して生活支援を提供する事業**
 - 日本での就労に向けた準備、研修事業 (日本語学習など)
 - メンタルヘルスのケア、心理的サポートを提供する相談、支援事業
 - 2. 自治体や他支援団体と連携しながら地域の支援をコーディネートする事業**
 - 自治体や各支援団体間の連携による生活、教育、就労等の一体的な支援事業
 - 教育機関等と連携し避難民の受入れと教育支援を行うコーディネーション事業
- 助成額** 助成金額：原則上限300万円
補助率：100%
- 募集期間** 22年度分は募集終了
2023年度助成プログラムを現在募集中 (2023年2月1日(水)~2023年2月28日(火))
- 申請方法** 日本財団Webサイトから、Googleフォームを通じて申請

2023年度以降の取り組み

ウクライナ避難民へのアンケート

- これまでの生活支援の取り組みに加えた新たな支援については、ウクライナ避難民の方へのアンケートを実施し検討を致しました。

実施時期

2022年11月28日～12月12日

回答数

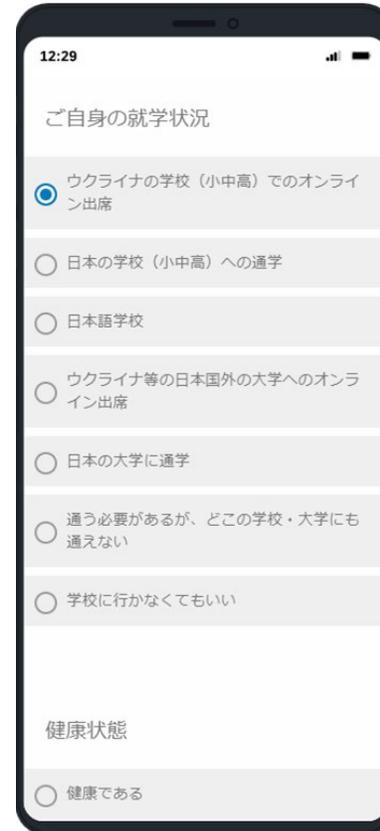
750人

実施方法

オンラインアンケート

- 日本財団の支援を受けているウクライナ避難民（18歳以上）に郵送・メールでアンケートのURLを送付
- SAPジャパン株式会社およびクアルトリクス合同会社により無償提供されたウクライナ避難民支援プラットフォームを活用

※グラフの数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。



12:29

ご自身の就学状況

ウクライナの学校（小中高）でのオンライン出席

日本の学校（小中高）への通学

日本語学校

ウクライナ等の日本国外の大学へのオンライン出席

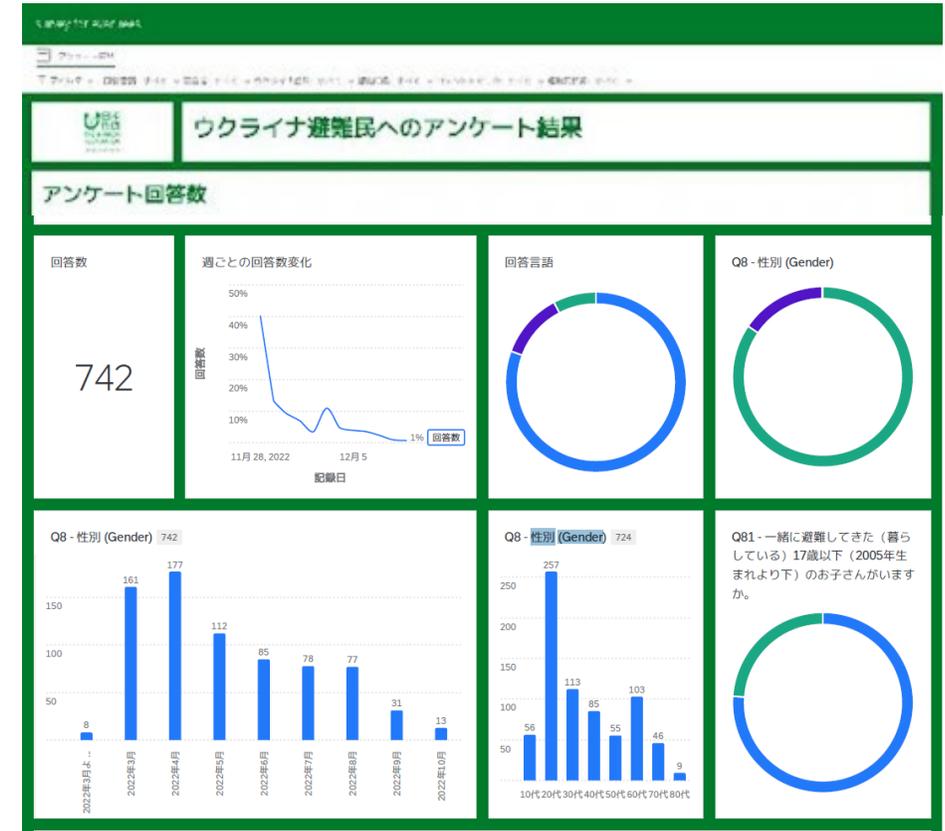
日本の大学に通学

通う必要があるが、どこの学校・大学にも通えない

学校に行かなくてもいい

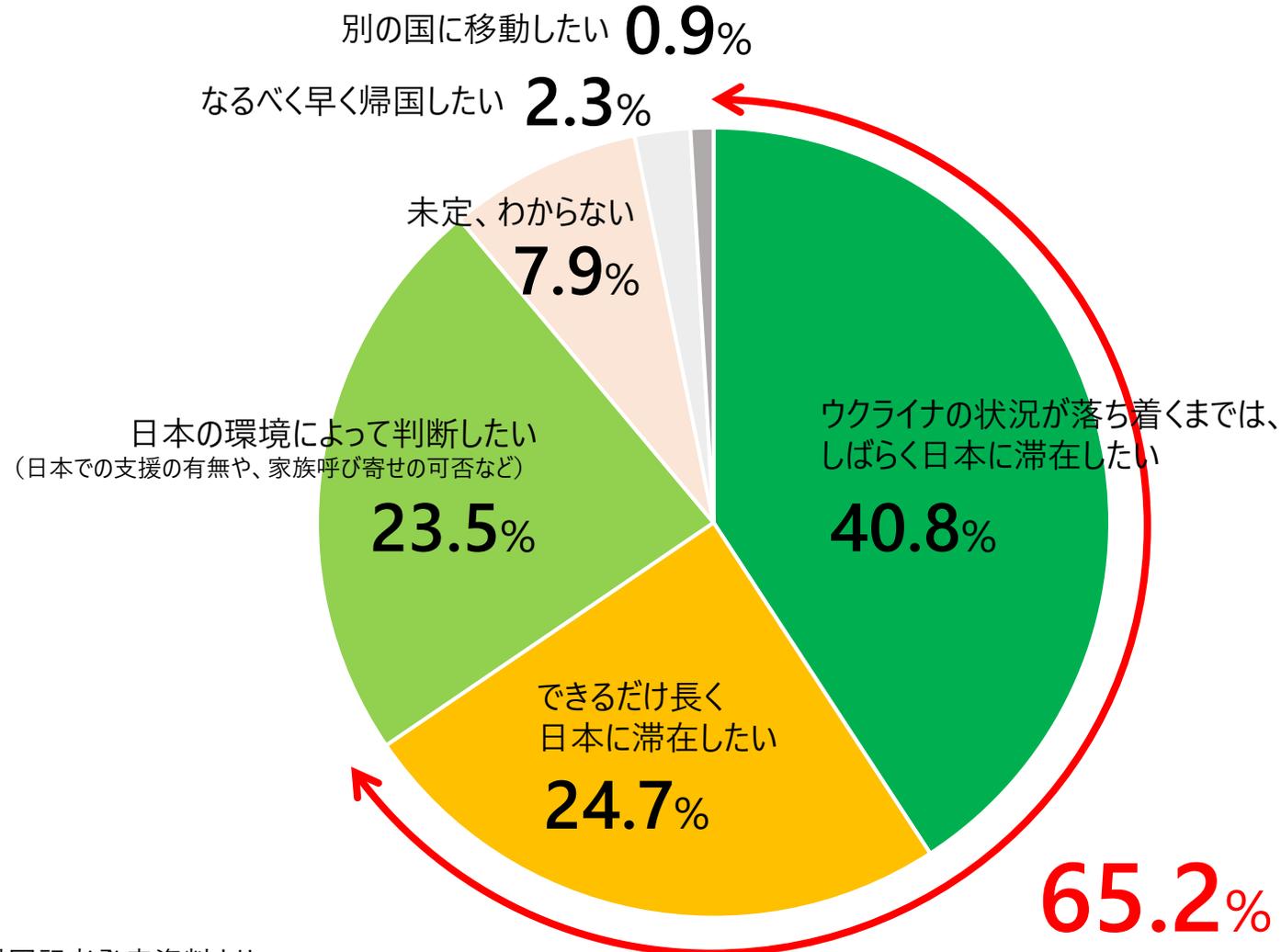
健康状態

健康である



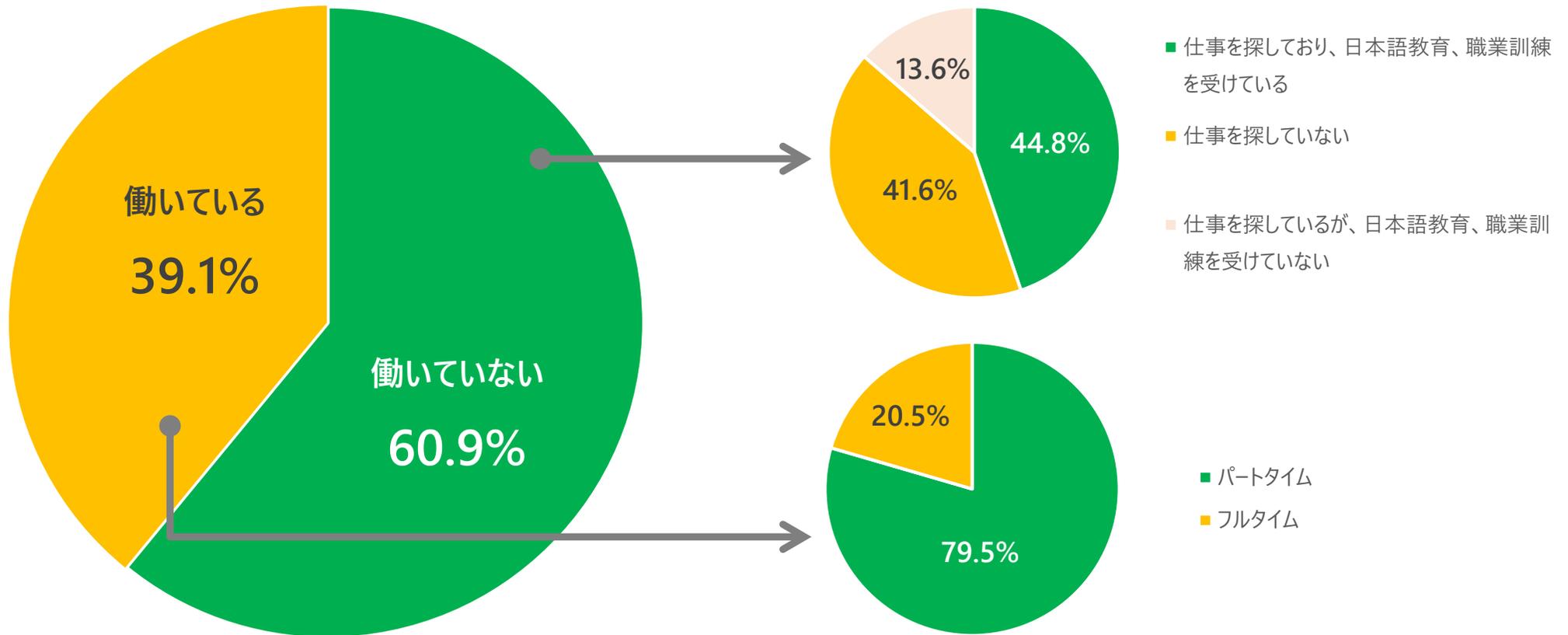
アンケート結果抜粋：帰国意志

- 「帰国の意志、希望」についての質問に対しては、65%を超える回答者が長期での日本滞在を希望。



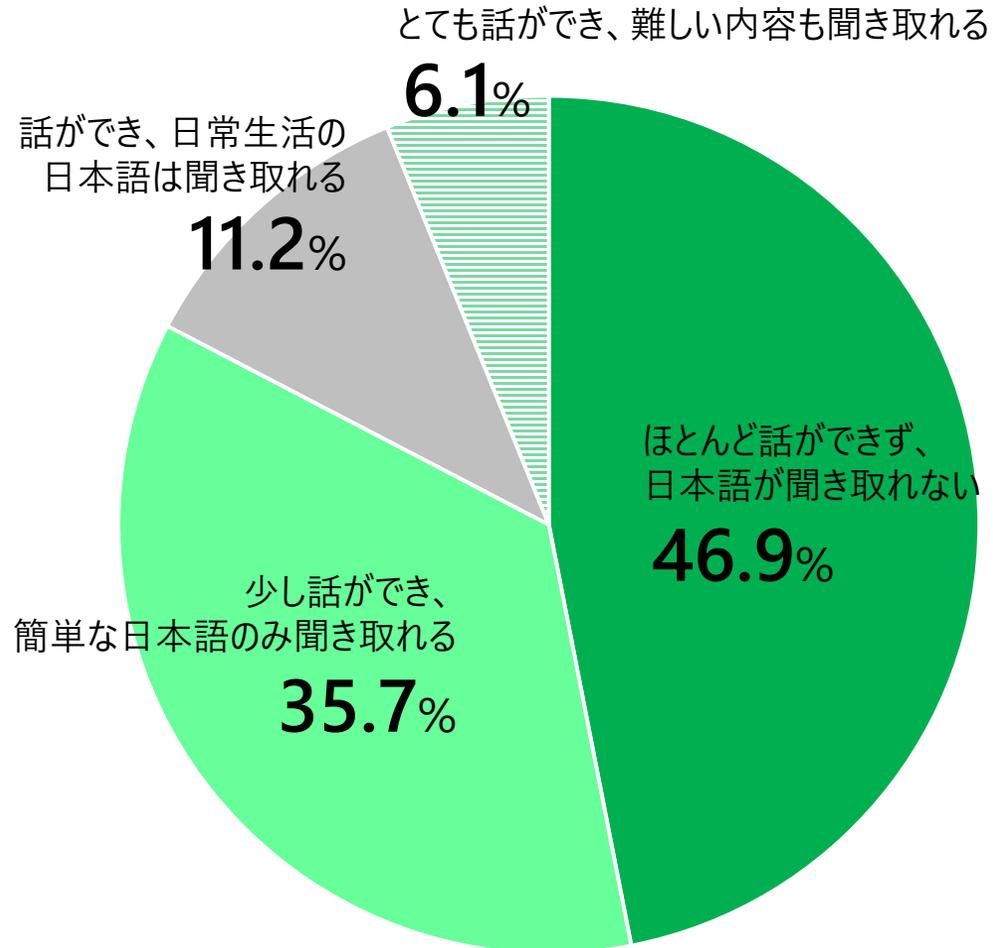
アンケート結果抜粋：就労

- 回答者（18歳以上のウクライナ避難民）の約4割が22年12月時点で就労。
- 「働いていない」と回答した回答者のうち、約60%は「仕事を探している」と回答しており、就労意欲がある。
- 一方で、「働いている」と回答した回答者のうち、約80%はパートタイムでの就労にとどまっている。



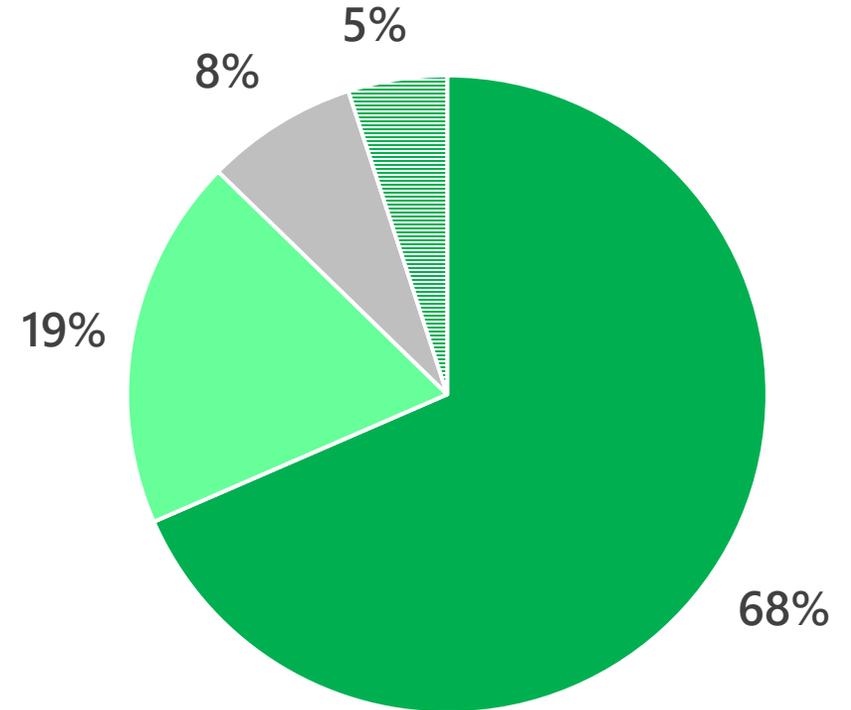
アンケート結果抜粋：日本語

- 前回22年7月発表の調査と比較し、向上は見られるものの、「ほとんど話ができず日本語が聞き取れない」が約47%、「少し話ができ、簡単な日本語のみ聞き取れる」が約36%と、これらの回答者が大半を占めている。



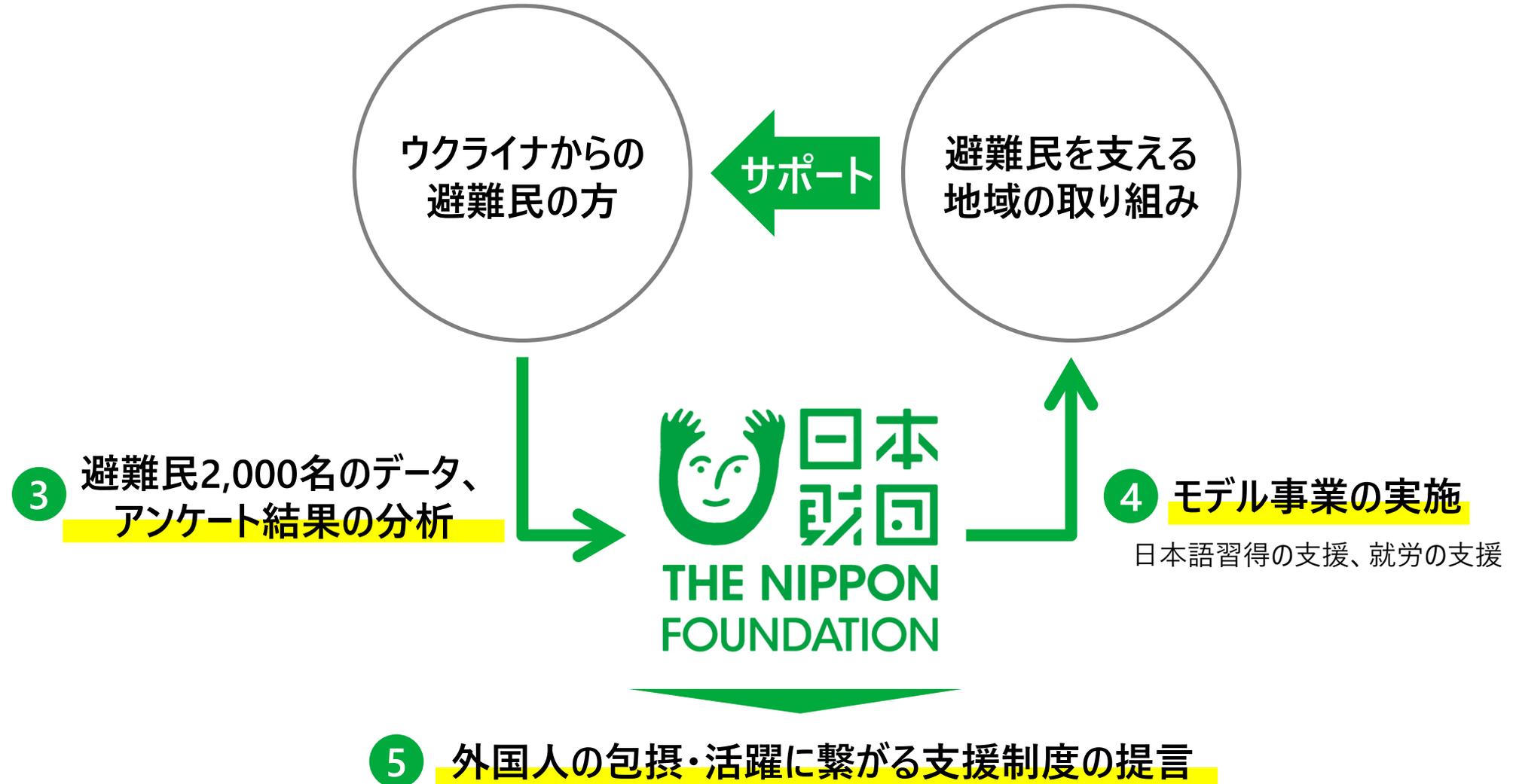
参考：第1回アンケート

2022年7月29日発表



23年度以降の当財団の取り組み予定

- 22年度の緊急的な生活支援から、23年度はウクライナ避難民の長期での日本での滞在・定住を見据えた支援を実施します。
- また、これらのウクライナ避難民支援の経験をもとに、避難民を含む、多様な外国人の包摂・活躍につながる支援制度の提言を行います。



- 目的** ウクライナ避難民が、能力・経験を活かし経済的に自立できるフルタイムの仕事につけられるよう、就業（進学）を目指し年570時間以上のカリキュラムに基づいた日本語・日本文化・仕事文化の教育を受ける機会を提供すること
- 支援内容**
1. **新規に日本語教育機関に入学した避難民の学費を、最長2年間支援**
上限：100万円/年
 2. **通学費、PC購入費、教材費の一部補助として交通系ICカード（一律2万円）及び図書カード（一律3万円）を給付**
- 支援対象** 16歳～59歳のウクライナ避難民100名
- 申請方法** 本事業に事前登録した日本語教育機関のリストから、避難民が希望の教育機関を選び、入学許可を得たのちに、当該日本語教育機関を通じて申請
- 申請期間** 2023年3月1日～8月31日（予定）
※期間内でも上限100名に達した時点で募集は終了。
- 審査方法** 書類審査およびヒアリング
- 支給方法** 入学する日本語教育機関へ直接支払い

外国人の包摂・活躍に繋がる支援制度の提言：有識者委員会概要



目的

ウクライナ避難民の支援の経験を踏まえ、ウクライナ避難民のような人道的な背景等で来日した外国人を含め、今後來日する外国人全員が日本で活躍できるような社会的統合の仕組みを検討すること

有識者委員

明石 純一	筑波大学人文社会系教授
石川 美絵子	社会福祉法人日本国際社会事業団常務理事
オチャンテ 村井 ロサ メルセデス	桃山学院大学教育学部准教授
是川 夕	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長
サヘル ローズ	俳優
田村 太郎	一般社団法人ダイバーシティ研究所代表理事
戸田 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会理事長

スケジュール

2023年2月	第1回有識者委員会（実施済）
2023年4月	第2回有識者委員会
2023年6月	第3回有識者委員会
2023年7月	政策提言書発表（予定）